

三木町告示第 15 号

地方自治法第 296 条第 3 項において準用する同法第 102 条第 2 項の規定により、
令和 8 年第 1 回三木町神山財産区議会定例会を下記のとおり招集する。

令和 8 年 1 月 30 日

三木町神山財産区管理者

三木町長 伊藤良春

記

- 1 期 日 令和 8 年 2 月 26 日
- 2 場 所 神山公民館